

令和3年度 第1回 燕市スポーツ推進審議会 会議録(要旨)

日 時 令和3年7月27日(火) 午前10時～午前11時25分

会 場 燕市中央公民館 3階 中ホール

出席委員 田辺 良文 小林 武和 古谷 一成 比後 慎一  
佐藤 浩 荻原 一郎 本間 敏文 丸山 平一

欠席委員 皆川 弘保 武田 弘子 平岡 昌容 柳原 康浩

事務局 教育長 山田 公一 教育次長 太田 和行  
社会教育課長 石田 進一 スポーツ推進室長 廣田 友幸  
スポーツ推進室係長 田中 幹也 スポーツ推進室主事 加藤 聡太

1 開 会

2 あいさつ 燕市スポーツ推進審議会 会長 田辺 良文

3 自己紹介

4 議 題

(1) 令和2年度スポーツ推進事業等の報告について

- ① 指定管理者による体育施設の運営状況 . . . . .資料1
- ② 業務委託の状況 . . . . .資料2
- ③ 主要事業について . . . . .資料3
- ④ 主なスポーツ施設整備状況について . . . . .資料4

(2) 令和3年度スポーツ推進事業等について

- ① 主要事業(案)について . . . . .資料5
  - ・スポーツ推進事業(燕さくらマラソン大会)
  - ・ホストタウン推進事業(オリンピック・パラリンピック)
  - ・東京ヤクルトスワローズカップ少年野球交流事業
  - ・地域おこし協力隊活動
- ② 主なスポーツ施設整備予定について . . . . .資料6
  - ・分水総合体育館改修工事
  - ・燕市民武道館トイレ洋式化及び冷暖房設備整備工事
  - ・スポーツパークテニスコート改修工事
  - ・小中川小学校グラウンドバックネット等整備工事

(3) 第2次スポーツ推進計画について

- ①第2次スポーツ推進計画の策定について . . . . .資料7
- ②「スポーツや運動に関する市民アンケート」  
調査結果について . . . . .資料8

5 その他

6 閉会のあいさつ 燕市教育委員会 教育長 山田 公一

7 閉 会

会議録

事務局：ただいまより、令和3年度第1回燕市スポーツ推進審議会を開会いたします。

本日はご多忙にもかかわらず、ご参加くださり、厚くお礼申し上げます。

また今回、第2次燕市スポーツ推進計画策定に関連し、臨時委員を公募したところ、2名の方から臨時スポーツ推進審議会委員として就任いただくことになりましたので、この場を借りてご報告申し上げます。本日はよろしくお願い致します。まず初めに燕市スポーツ推進審議会 会長 田辺良文様よりご挨拶をお願いいたします。

会 長：みなさん、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。このスポーツ推進審議会は燕市のスポーツに関する諮問機関としての位置付けは高いものととらえております。巷はオリンピックの話題もありますが、これからの燕市のスポーツ振興を考えた場合、コロナもいずれ収束するとは思いますが、大きな課題として急速な少子化が進んでいます。昨年の出生者数が約450人、一昨年が約500人で1割も減少しています。少子化の中でのスポーツ振興、また去年は気温40度にも達した日もあり、暑さの中でのスポーツ振興、いろいろと考えていく必要があります。本日は忌憚のない建設的な意見をいただければと思います。短い時間ではございますが、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは、今年度初めての会議となりますので、委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。資料のスポーツ推進審議会委員名簿の番号順をお願いいたします。なお本日、4名の委員から欠席報告を頂いております。皆川委員、武田委員、また臨時委員の平岡委員、柳原委員となりますのでこの場を借りて報告いたします。

(各委員による自己紹介)

事務局：ありがとうございました。議事に入ります前に、本日の出席委員数は8名で、過半数の出席を得ておりますので、条例第6条第3項の規定により、会議は成立しておりますことを報告いたします。

次に資料の確認をお願いいたします。委員の皆様には事前にお配りしております。

(資料の説明)

お手元に不足している資料はありませんでしょうか。無いようですので次第に沿って進めさせていただきます。

これより議事に入ります。条例第6条第1項で、「審議会は会長が召集し、会長がその議長となる」と規定されておりますので、以後は田辺会長から議事の進行をお願いいたします。

### 議事録

議長：それでは議事に入ります。まず、議題（1）令和2年度スポーツ推進事業等の報告について、事務局の説明をお願いします。

事務局：(資料1～4の読み上げと説明)

議長：ありがとうございました。今ほど説明がありましたが、何をおいてもコロナ対応下でのものでありますし、数字的にはかなり苦戦した状況ではありましたが、資料について、質問や意見はありますか。

特にないようであれば、一旦先に進めさせていただきます。

それでは議題（2）令和3年度スポーツ推進主要事業等について、の説明を事務局からお願いします。

事務局：(資料5～6の読み上げと説明)

議長：ありがとうございました。それではご質問やご意見等がありますでしょうか。

委員：スポーツパークの改修工事についてです。工事期間についてですが、利用期間とぶつかるため、もう少し実施時期をずらしたり、また、電気と地盤改良工事が別々の施工ですが、同時に実施することによって工期を短縮することも出来たのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：工期については、降雪期間を考慮して対応する必要がありました。照明塔工事は足場を組む必要があり、また地盤改良工事は地面を掘り、土を搬出する必要があり足場が支障となることから、工期を考えて施工時期をずらして対応したものです。

議長：施設設備の改修や冷暖房の工事につきましては、どこの施設も老朽化が進んでいますし、色々なところから要望があるのだらうと思います。先ほども申し上げましたが、このところ考えられないような暑さとなっておりますので、安全にスポーツが出来るように対策を進めていただければ幸いです。市民の皆さんも同様かと思います。昔の話ですが、我々が子どものころは、暑さは我慢する時代でありましたが、今は我慢を超える気温でありますし、隣接する市町村を見ますと冷暖房完備の施設が増えてまいりましたので、7～9月くらいで屋内での大会が燕市において開催できるのかという心配もあります。一昨年でしたか5月頃にかなり暑い時もありました。屋内だけでなく屋外の競技もありますし、過剰な心

配もいらぬのかもしれませんが、冷暖房に関する要望というのは市に対してかなりあるものなんでしょうか。

事務局：体育施設の冷暖房設備に関する件ですが、関係団体からの要望もあり、今年度は市民武道館の空調設置工事を実施いたします。事務局といたしましては現地を確認し温度・湿度がかなり高くなるのを確認しておりますので、そのような形で対応いたしました。また他の施設についてですが、例えばアリーナなどは天井も高く空間も広いため、ランニングコストが非常に高くなってしまいます。今後の検討課題と考えております。

議長：おっしゃるとおりだと思いますし理解しておりますが、危険な暑さとなりますと、何かあってからでは遅くなってしまふという心配もありますので、よろしく願いできればと思います。

他になれば、続きまして議題（3）第2次スポーツ推進計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料7～8の読み上げと説明）

議長：ありがとうございました。スポーツ推進計画の1年延長と市の総合計画と合わせる形でスタートしたい、という2点についてご意見いただきたい、とのことですが、委員の皆様からご意見はありますでしょうか。

このような計画を進めるにあたって、市民の皆さんからの意見を聴取することは大切ですし、2,000人を対象に実施したアンケートの結果も大きな意味合いを持つものと考えます。ここにお集まりの委員の皆さんは、それぞれの分野の代表の方々でありますので、各分野の意見でもあります。遠慮なさらず発言をお願いします。

委員：アンケートの回答にはウェブと紙の方式があったとのことですが、回答の割合についてお聞かせください。

事務局：アンケート全体に占める割合で、ウェブからの回答は2割弱でした。

議長：他に意見はありますでしょうか。

委員：スポーツ推進計画の期間ということで10年となっておりますが、今、10年という期間は長すぎるのではないのでしょうか。もう少々短い単位で計画を区切っていった方がよいのではないかと思います。

議長：計画期間について、皆さんのご意見はいかがでしょうか。

委員：反対の意見になりますが、他の関連計画も10年という期間の中で、5年くらいで見直しも可能ですので、今まで通りでよいのではないかと、という気もします。

議長：皆さんいかがでしょうか。現状を考えると期間を短くするという考えもありますし、他の計画と足並みを揃えるという観点もあるかと思ひます。

事務局：因みにスポーツ基本法においては、計画期間についての規定はありません。各自治体は個々の実情に合わせ、また策定時期もまちまちで、計画期間の設定についても違いがあります。燕市は10年としておりましたが、他の自治体を調べますと、最短で5年、最長で10年、他にも6年、7年といった年数で設定してある計画もあります。

市において最上位となる総合計画の個別計画の位置付けとして、スポーツ推進計画があります。今回、総合計画と策定期間を合わせた場合、燕市では総合計画は8年で策定しており、途中で見直しも行っておりますので、同様な流れで対応させていただけば良いのではないかと事務局では考えております。

議長：他の計画とのバランス、というお話しですがいかがでしょうか。

委員：それでは8年、という基本的な考え方でよろしいのでしょうか。

事務局：現在の市の総合計画が令和4年度で終了します。次の総合計画が何年で行くかは現時点ではっきりはしておりませんが、現行と同じ場合は8年となります。今回、委員の皆様におはかりしたのは、今年度に次期スポーツ推進計画を策定し、次年度からスタートした場合、総合計画と1年合わない状態となるため、総合計画と足並みを合わせることにについて、ご理解をお願いしたいということでありませう。

議長：事務局の説明については如何でしょうか。

事務局：補足説明をいたしますと、この総合計画が8年というのは、市長の任期が4年であることと関連しております。市長の在任中に1回は見直しを行う機会が得られる、という考え方で期間が設定されております。次回の総合計画の審議会でどのような結論となるか、現時点ではわかりかねますが、4年見直しの8年パターンという点については一定の理解が得られているのではないかと認識しております。

委員：必ずしも計画期間が短ければ良い、という訳ではなく、8年の総合計画を4年で見直す、スポーツ推進計画も同様の対応で、計画に「見直し」という文言を盛り込む対応が良いと思います。

委員：それで良いと思います。

議長：確かに世の中の流れが速くなっております。先ほどからお話しがありますが、総合計画では個々の施策の積み上げで成り立っていますが、詳細の部分までの掲載や審議までは出来ないでしょうから、スポーツ振興については、スポーツ推進計画で練り上げていく必要があります。

確認ですが、スポーツ推進計画は総合計画に期間を合わせるという形でよろしいでしょうか。ありがとうございました。

他にご意見・ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、これで予定していた議題は終了いたします。

続きまして、次第の「5.その他」となりますが、皆様からございますか。ないようですので、事務局から予定していたものがありましたらお願いいたします。

事務局：事務局から事前に予定していたものはございません。

議長：この審議会とは直接関係がないのですが、私の方から一つお聞きしたい事があります。まして、高校生のコロナワクチン接種について、今後の見通しはどのようになっているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

委員：学校の方で一斉に接種する、といったことはおそらくないです。学校で接種をす

るのは人的に無理なので、自治体の方で年齢に応じて接種する、といった対応になるかと思えます。

議長：燕市在住の高校生について、ワクチン接種の見通しはどのような感じでしょうか。

事務局：16歳以上、なるべく高校生や大学生は夏休み期間に接種していただいた方がよいのではないか、ということで、前倒して接種券を発送して予約を受け付ける体制になっております。その次の12歳以上、中学生については国から明確な方針が示されておられませんので、燕市としてはまだ計画が決まっておりません。

議長：それでは以上で終了といたしまして、議長職を解かせていただきます。ありがとうございました。

事務局：本日は長時間の審議会にご対応いただきまして、ありがとうございました。それでは閉会に当たりまして、燕市教育委員会教育長山田公一よりご挨拶を申し上げます。

教育長：本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。多くのご意見を交換いただき、ありがとうございました。今回、総合計画に関連して、スポーツ推進計画の期間を合わせることについてご承認をいただきました。本当にありがとうございました。その結果、作成が同時進行となりますので、総合計画にスポーツ推進審議会で諮っている内容をフィードバックすることもメリットとして出てきます。相乗効果を狙っていければ、と考えております。

本来であれば1年間の短期で計画策定する予定であったものを、2年間かけて議論する、という形に変えさせていただきますのでご理解いただければありがたいと思っております。皆様からは様々な立場でご議論いただき、総合計画に連動する中での第2次燕市スポーツ推進計画が実り多い内容となりますことを願いまして、閉会の挨拶と代えさせていただきます。

本日はありがとうございました。

事務局：以上をもちまして、令和3年度第1回スポーツ推進審議会を終了いたします。